

## 第3節 公園・緑地の整備

### 1 現況と課題

- (1) 町内には、3カ所の町立公園(大刀洗公園・大堰公園・桜づつみ公園)をはじめ、多目的屋外スポーツの場となっている大刀洗町運動公園などがあり、町民に身近な交流の場、子どもの遊び場として利用されています。しかしながら公園の整備、管理状況は十分とは言えず、利用者の増加に伴いマナー意識の向上が望まれます。しかしながら、最近では地域ボランティアや利用者団体による清掃活動など、公園への愛護意識が広がりつつあります。
- (2) 児童遊園は町内に18カ所あり、その他の公園や広場が25カ所となっています。これらの用地の草取りなどは地元で行い、フェンスや遊具などは町が管理しています。これらの公園や広場のうち、宅地開発などに伴う緑地や残地が寄付され、ごみ集積場など他の目的で利用されるなど本来の公園の機能を果たしていないものもあります。

### 2 基本方針

町内に散在する地域資源をネットワーク的に一体化し、自然と調和のとれた町民に親しまれ、子どもや高齢者が安全に安心して遊べる公園・緑地の整備に努めます。



### 3 施策の内容

#### (1) 河川の公園化の推進

- ①筑後川周辺、特に恵利堰周辺の土地と一体化とした、地域に開かれた河川を活かした公園づくりを推進します。
- ②スポーツ及びイベントなどでの河川利用のみならず、子どもたちの環境学習及び自然体験活動の場としての筑後川の利用、恵利堰などの歴史的建造物を活用した歴史学習の場、憩いの空間・癒しの空間などとして、多様な活用を行います。

#### (2) 下高橋官衙遺跡の整備や利活用の促進

- ①地元や関係者と協力しながら、管理や活用を行います。
- ②歴史学習の場だけでなく、環境学習、スポーツ、日常の憩いの場として利活用を促進します。

#### (3) 町民に親しまれる町立公園の管理・運営体制の充実

- ①安全点検や補修を強化し、計画的に老朽施設などの更新を行います。
- ②ボランティアなどによる愛護活動を支援します。
- ③観光資源としての大刀洗公園の魅力向上を図り、利用促進と利便性向上に努めます。
- ④公園の利用マナー向上のための啓発を推進します。

#### (4) 児童遊園などの有効活用

- ①児童遊園や広場については、環境整備と有効活用にも努めるとともに、他の目的で利用されているものは地元や関係者と協議し、見直しを行います。

#### (5) 緑化の推進

- ①公共施設などの緑化に努め、緑を育みます。

### 4 計画事業

- ①恵利堰付近の自然公園  
(親水公園)化事業
- ②「ホテルの里」付近の環境  
整備事業
- ③下高橋官衙遺跡整備事業

